

障がい者の雇用・就労支援の強化

長期目標

- 実雇用率で日本一となり、併せて、働きたいと願う障がい者が、適性や個性を活かして仕事に就き、働き続けることができる「障がい者雇用日本一・大阪」をめざします。

中期目標

- ① 平成30年4月からの精神障がい者の雇用義務化を見据え、平成29年度までに実雇用率2.0%以上をめざします。(*1)
- ② 職業訓練段階から企業支援に至るあらゆるステージで、障がい者の職場定着を念頭に置いた取組みを進めます。

障がい者の「働き続ける」を支える取組みなどを強化・推進します。

- ③ 大阪労働局等と連携し、企業等への法定雇用率達成指導や支援を行い、45,600人の障がい者雇用をめざします。(*2)
- ④ 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率を平成29年度に35%とします。
- ⑤ 平成26年度以降、毎年度1,100人以上の福祉施設利用者を、一般就労につなげます。(*3)
- ⑥ 公共職業訓練や委託職業訓練を通じて、各年度450人以上(平成29年度500人)を一般就労につなげます。

ロードマップ

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
① 実雇用率(*1)	1.69%	1.76%	1.83%	1.90%	1.97%	2.04%
② 雇用数(*2)	37,004人 (新規3,123人)	39,217人 (新規3,736人)	40,900人	42,500人	44,000人	45,600人
③ 支援学校	26.2%(209人)	28%	30%	32%	34%	35%
④ 福祉施設(*3)	1,001人	1,000人	1,100人	1,100人以上	1,100人以上	1,100人以上
⑤ 職業訓練	445人	450人	460人	470人	480人	500人

※1 大阪に本社を置く従業員50人以上(平成24年度は56人以上)の事業所の実雇用率(各年度6月1日時点。平成24・25年度は実績値、26年度以降は目標値)。

※2 大阪に本社を置く従業員50人以上(平成24年度は56人以上)の事業所の雇用障がい者数(各年度6月1日時点。平成24・25年度は実績値、26年度以降は目標値)。

※3 福祉施設利用者の一般就労者数については、平成29年度の目標を第4期障がい福祉計画でお示します。(平成24年度は実績値、25年度以降は目標値)。